

令和2年度 第1回浜松市市民協働推進委員会

日 時：令和2年7月29日（水）10時～11時

場 所：浜松市役所 本館3階 32会議室

出席者：須山嘉七郎副委員長、鈴木春光委員、成瀬記言委員

（以下 Web 会議出席者）木村佐枝子委員長、廣瀬稔也委員、古橋理委員、
村木則予委員、加藤小凜委員、今中秀裕浜松市市民協働センター長

報道関係：0名

傍聴者：3名

事務局：奥家市民部長、藤田市民協働・地域政策課長、松下市民協働・地域政策課長補佐、
氏原主幹、長正路副主幹、鈴木康太主任、吉原、高橋

会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 令和2年度浜松市企業の CSR 活動表彰事業の実施について
- (2) 市と多様な主体との協働に関する実績・評価について
- (3) その他

4 閉会

《資料》

- ・ 令和2年度浜松市企業の CSR 活動表彰事業の実施について・・・・・・・・・・資料1
- ・ 市と多様な主体との協働に関する実績・評価・・・・・・・・・・資料2

1 開会

事務局 : ただ今から令和2年度第1回浜松市市民協働推進委員会を開催する。
本日は、小林委員、橋本委員から欠席される旨の連絡を受けている。
木村委員長、廣瀬委員、古橋委員、村木委員、加藤委員は zoom によるリモートで参加している。今中市民協働センター長は、オブザーバーとして出席いただいている。リモートによる初めての開催となる。本日の終了時刻は、11時を予定している。

2 あいさつ : 【市民部長挨拶】

事務局 : 本年度初めての会議となる。事務局職員を紹介する
【事務局自己紹介】

※資料の確認

事務局 : それでは、ここからの議事進行は、木村委員長にお願いします。
木村委員長 : 初めに本会議の公開・非公開について確認する。本日の会議は、全て公開でよろしいか。

—委員一同異議なし—

それでは本日の会議は、公開で行う。

—傍聴人3名入室—

3 議事 (1) 浜松市企業のCSR活動表彰制度について

木村委員長 : この件について、事務局から説明を求める。

事務局 : ※資料1に基づき説明。

事務局 : 補足説明をしたい。

資料で部門が「ローカル活動部門」と「ソーシャル活動部門」の2つに分かれているが、応募する企業からどちらに応募してよいか迷っている、という質問をいただく。逆に、事務局が精査する際、異なる部門の案件が見受けられ、応募し直してもらったこともあった。こうした問題から事務局としては、部門の設定は、企業の負担となっており、不要ではないかと考えているので、部門の撤廃についても審議いただきたい。

木村委員長 : 今までの事務局からの説明に関して、質問や意見など発言をお願いしたい。

鈴木委員 : 昨年創設された市民協働奨励賞であるが、資料では「ローカル部門のみ」として表記してある。部門を廃止することにより、この賞はどうなるのか。

事務局 : 例年通り、自治会等から推薦され地域からの評価が高い取組みは、審査を経て市民協働奨励賞として表彰していく。「ローカル活動部門のみ」という表記は削除する。

村木委員 : 昨年度の応募チラシの内容は大変良いが、昨年の表彰審査で清掃活動が多いという議論が出たと思う。CSR に対する認識が企業にまだ浸透していない可能性があるので、チラシにはどのような社会貢献活動の目的で行ってきたとか、社内でどのような効果があったか、CSR 活動としてどのような評価をしたのか等情報を書き加えた方が、本来の CSR 活動の意味に近いものが出てくるのではないかと思うので、検討いただきたい。

事務局 : 部門の廃止により、要綱も変更するため、募集チラシは、レイアウトも修正する予定である。活動のテーマ以外にも目的や効果等加えていきたい。

木村委員長 : 他に意見等はないか。

廣瀬委員 : ローカル、ソーシャルの部門を分けないことに賛成である。現在の社会課題は複雑に絡み合っており、分野を明確に切り分けることが難しい場合も少なくないと思う。部門を分けたことによるメリットが残っているのであれば、教えてほしい。

事務局 : 部門を2つに分けた経緯を説明させていただく。
当初は、ごみ拾い活動のような地域で行われる身近な清掃活動も CSR 活動として応募ができるようにするため、あえてローカル部門として設けた経緯がある。現在は、CSR 活動の認知がされ、大小様々な活動が行われてきており、廣瀬委員の意見のとおり、部門の区分もシームレスになってきている。最近では、健康づくりというソーシャルな課題に対して、企業の店舗でローカルな活動をしている取組み等どちらの部門に分類したら良いか分からない事例が出てきている。ということから、初期のローカル部門を設定した目的は果たしたと感

木村委員長 : 他に意見はないか。

須山福委員長 : ごみ拾い活動が対象になるかどうかについては、毎回審議会で議論される。5年目になるため、ごみ拾いだけの活動では対象としないという意味を含めて、もっと質の高い活動に変えていくという趣旨で部門を撤廃する、という形の方が良いのではないか。

木村委員長 : 委員から意見をいただいたが、部門の廃止についての反対意見はなかったもので、部門を廃止して、表彰事業を進めていただきたい。

: (2) 市と多様な主体との協働に関する実績・評価について

木村委員長 : この件について、事務局から説明を求める。

事務局 : ※資料2に基づき説明。

- 木村委員長 : 今の説明に関して、何か意見はあるか。
- 木村委員長 : 委託になると対象件数は、何件くらいになるのか。
- 事務局 : 令和元年度分の集計は秋頃にならないと出ないが、平成 30 年度は 216 件、平成 29 年度は 215 件である。その中の数件をピックアップすることになる。
- 村木委員 : 評価した際に課題が見えてくると思うが、改善点に対してどういうアクションをしているのか、分かる範囲で教えていただきたい。
- 事務局 : 条例では、実績を集め、評価・公表するということになっており、調査結果は、所管課や協働団体にも共有され、市ホームページでも公開している。個別の案件についての改善点は、次年度以降に参考としているものと認識している。
- 村木委員 : 横断的に出てきてくる課題については、それに対しての回答を提示してあげたほうが、今後より良い活動に繋がるのではないかと思う。
- 木村委員長 : 他に意見はないか。
- 鈴木委員 : 評価する側の基準の甘い、厳しい案件があると感じる。評価の付け方については、これでいいのか疑問である。評価の観点が明確でないといけませんが、具体的な評価の観点はあるのか。
- 事務局 : 資料 2 の 2 ページに評価項目、視点、基準の基準があり、この基準によって所管課が判断している。
- 須山委員 : この審議は、抽出調査の対象案件をどれにするか、というのがメインである。これについて委員が特に疑問を持っているなければ、事務局から「今年はこれを重点的に調べたい」と提案いただいているものだと思う。昨年抽出調査では、181 件分の 3 という対象件数の妥当性について疑問だった。今回の事務局提案では 25 件の共催について調査することで、市と市民活動団体側がどう取り組んでいたのか結果を見ることにより、一つの指針になると思うので、やってみたらどうかと思うが、いかがか。
- 木村委員長 : 共催事業と小林委員から意見があった委託事業について議論のメインであるかと思うが、意見はあるか。
- 古橋委員 : 提案であるが、委託事業は件数が多いので、活動内容を吟味し、災害などカテゴリーを絞った方が良いのではないか。
- 木村委員長 : 今中センター長、何か意見があればお願いしたい。
- 今中センター長 : 共催の内容を見てみると、今年度中止になったものが大部分であると思う。そうすると実際の調査はもっと少ないと考えられるため、委託からも少しピックアップしてはどうか。団体や市の評価側の負担にならないようやっていただければよいと考える。
- 廣瀬委員 : 市民協働推進条例の第 10 条においても委託が位置付けられていることから、調査対象として委託を対象にすることには賛成である。ただし、対象件数が多くあることから、評価側の過度な負担とならないように件数を絞って実施する

今中センター長の意見に賛成である。

木村委員長 : 他に意見がなければ、抽出調査のため対象案件として共催は全件とし、委託の中から活動内容を精査し、カテゴリーを絞り込み抽出調査をやるという委員会としての提案とする。

事務局 : 今後、委託の絞り込みについて検討していくことになるが、抽出案件は、正副委員長と協議しながら、進めさせていただくということによろしいか。

木村委員長 : 事務局の提案のとおり進めていく方向で、よろしいか。

: 一委員一同異議なし—

:

木村委員長 (3)その他

議題は以上となる。事務局からその他報告事項等があればお願いしたい。

事務局 : はままつ夢基金の審査は、今年度6団体から事業提案される予定があり、今後審査いただくことになる。

また、今後の委員会において、はままつ夢基金のあり方、運用面について、長期的に審議いただきたいと考えている。

次回の会議の開催日程についてであるが、10月中下旬を予定している。また、日程調整をさせていただく。

以上をもって、令和2年度第1回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。